

FIT制度・FIP制度



# 再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアル

## 【屋根設置太陽光発電設備 運転開始までの必要書類事後提出】

第4版 2025年4月1日

このマニュアルでは、屋根設置太陽光発電設備の申請時に必要な確認書類を、  
運転開始までに事後提出することを誓約した場合の事後提出に関する手続について説明します



<u>1.事前相談提出</u>	…2
<u>2.提出内容検索</u>	…12
<u>3.提出取り下げ</u>	…17
<u>4.不備通知サンプル</u>	…19
<u>5.受理通知サンプル</u>	…20



屋根設置書類事後提出の提出方法の手順です。

FIT制度・FIP制度 

再生可能エネルギー電子申請

## ログイン

(1)新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必須となります。  
ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

(2)平成28年度までに認定を受けている方は、設備認定申請を行った際に付与（設備設置者のID・パスワード）が、申請画面に反映され、ログインID・パスワードにてログインをお願いいたします。

ログインID、パスワードを入力します。

ログインID	<input type="text" value="abcd1234"/>	
パスワード	<input type="password"/>	<a href="#">&gt; パスワードを忘れた方はこちら</a>

対応ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

ログイン 

初めての方はこちらからユーザ登録ができます。 [> 新規登録へ](#)

「ログイン」ボタンをクリックします。



ログイン後、マイページが表示されます。

再生可能エネルギー電子申請  > ログアウト

**マイページ** | **認定設備** | 認定申請 | 定期報告 | ユーザ情報 | システムに関する問い合わせ

メニュー

- 新規認定申請入力 >
- 認定申請一覧 >
- 認定設備一覧 >
- みなし認定設備一覧  
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行  
手続を行ってください。  
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >
- 提出一覧 >

「認定設備」をクリックします。

詳細情報は、「[認定申請一覧](#)」画面にて検索を行うことで確認できます。  
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。  
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。  
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。  
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

利用規約 | プライバシーポリシー 経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.



## メニュー

認定設備一覧



「設備設備一覧」ボタンをクリックします。



検索画面が表示されますので、屋根設置書類事後提出対象の設備を検索します。

## 認定設備一覧

発電設備の区分

出力区分

認定状態

発電設備の設置場所

事業者名

申請の認定日  ~

設備ID

1件中1件~1件まで表示



No	認定状態	発電設備の区分	出力区分	設備ID	発電設備の設置場所	事業者名	発電設備の出力(kW)	申請の認定日 ↑	発電設備の名称	
1	認定中	太陽光			東京都港区西新橋1	株式会社〇〇システムズ		2020年05月13日	発電設備の名称	<input type="button" value="参照"/>

1件中1件~1件まで表示



「参照」ボタンをクリックします。

# 屋根設置書類事後提出



設備の参照画面の下部に「屋根設置書類事後提出」が表示されます。  
(事後提出が必要な設備の場合のみ表示されます。)

自家消費等の比率 (%) : 33.300%

認定通知書印刷 白	登録者変更	連絡先変更	変更認定申請
事前変更届出	事後変更届出	廃止届出	認定証明書印刷 白
解体等完了確認 申請書提出	FIP移行認定申請	事前相談	屋根設置書類事後提出

## 【認定証明書印刷について】

○認定証明書は、特例太陽光または太陽光の50kW未満の設備において印刷することができます。

## 【太陽光50kW未満の設備について】

○事業者自身による申請手続でない場合、事業者にご確認いただく必要があります。

○現在の認定設備において、事業者のメールアドレスが登録されていない場合、事前に事業者

「屋根設置書類事後提出」ボタンをクリック  
します。

# 屋根設置書類事後提出[書類添付]



## 屋根設置に係る確認書類の事後提出添付書類登録

### 認定情報

設備ID	*****
発電設備の出力 (kW)	*****

### GビズID利用の有無

当該申請での、GビズIDの利用の有無について該当の選択肢を選択して内容確認へ進んでください。

※GビズIDを利用する場合、内容確認画面から次の画面へ進む際にGビズIDの認証が必要になります。  
※GビズIDを利用しない場合、書類添付画面で必要な書類が異なります。「[必要となるGビズID、印鑑証明書等](#)」

- GビズIDを利用します。  
 GビズIDを利用しません。

### 書類添付

添付ファイルは、PDFかZIPにしてください。  
1つのファイルは、10MB以下にしてください。  
1つの枠にファイルは1つしか添付できません。複数のファイルを添付する場合はZIP形式でまとめて添付してください。  
ZIP形式にする際は、パスワード設定はしないでください。  
ファイルを選択後は必ずファイルをアップロードしてください。  
アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます。  
直前に添付されたファイルの内容に変更があり、変更後のファイルを改めて添付する場合には、必ずファイル名を変えてください。

検査済証の写し <b>必須</b>	
なし	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="アップロード"/>
建物の登記事項証明書（屋根設置太陽光発電設備のみ） <b>必須</b>	
なし	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="アップロード"/>
使用前自己確認結果届出書（10kW以上2,000kW未満）または工事計画届出書（2,000kW以上）の写し（屋根設置太陽光発電設備のみ） <b>必須</b>	
なし	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="アップロード"/>
太陽電池の全てが屋根に設けられていることを示す写真 <b>必須</b>	
なし	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="アップロード"/>
その他（太陽電池の全てが屋根に設けられていることを示す図面など） <b>必須</b>	
なし	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="アップロード"/>
印鑑証明書 <b>必須</b>	
なし	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="アップロード"/>
委任状	
なし	<input type="button" value="ファイルを選択"/> 選択されていません <input type="button" value="アップロード"/>

書類添付画面が表示されます。  
※新規申請時に**未添付**としていた書類枠のみ**必須**となります。  
※**必須枠**は必ずアップロードしてください。  
※**任意枠**は認定時と変更があった場合のみ添付してください。

中断

登録

# 屋根設置書類事後提出[書類添付]



## 書類添付方法(例)

検査済証の写し **必須**

なし

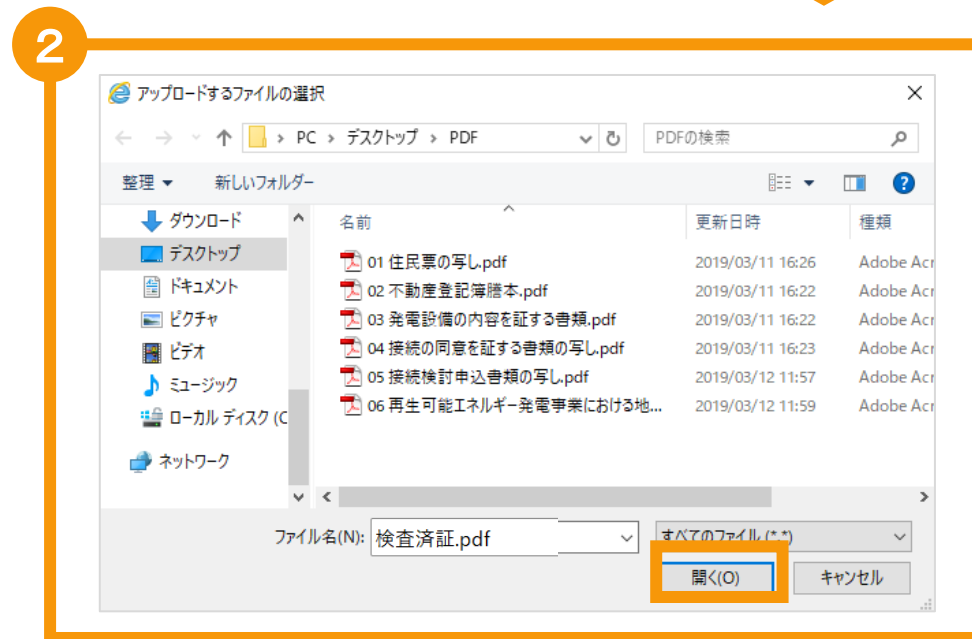
1

ファイルを選択 選択されていません

アップロード

添付をする書類の「ファイルを選択」ボタンをクリックします

[ファイルのアップロードウィンドウ]が開きます



添付するファイルを選択し「開く」ボタンをクリックします

「参照」ボタンの横にファイル名が表示されます  
※ファイル形式は[PDF]又は[ZIP]にして下さい  
※ファイルサイズは10MB以下にして下さい

検査済証の写し **必須**

なし

3

ファイルを選択 検査済証.pdf

アップロード

「アップロード」ボタンをクリックします

ファイルがアップロードされます  
※ファイルを選択後は必ずアップロードしてください  
※アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます  
必ず1ファイルずつアップロードして下さい

検査済証の写し **必須**

4

202311141154検査済証.pdf

ファイルを選択 選択されていません

アップロード 削除

アップロードされたファイルが表示されます

# 屋根設置書類事後提出[書類添付]



## 屋根設置に係る確認書類の事後提出添付書類登録

### 認定情報

設備ID	*****
発電設備の出力(kW)	*****

### GビズID利用の有無

当該申請での、GビズIDの利用の有無について該当の選択肢を選択して内容確認へ進んでください。

※GビズIDを利用する場合、内容確認画面から次の画面へ進む際にGビズIDの認証が必要になります。  
※GビズIDを利用しない場合、書類添付画面で必要な書類が異なります。「[必要となるGビズID](#)」[印鑑証明書](#)」をご確認ください。

- GビズIDを利用します。  
 GビズIDを利用しません。

### 書類添付

添付ファイルは、PDFかZIPにしてください。  
1つのファイルは、10MB以下にしてください。  
1つの枠にファイルは1つしか添付できません。複数のファイルを添付する場合はZIP形式でまとめて添付してください。  
ZIP形式にする際は、パスワード設定はしないでください。  
ファイルを選択後は必ずファイルをアップロードしてください。  
アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます。  
直前に添付されたファイルの内容に変更があり、変更後のファイルを改めて添付する場合には、必ずファイル名を変えてください。

検査済証の写し <b>必須</b>	
なし	
建物の登記事項証明書(屋根設置太陽光発電設備の)	
なし	
使用前自己確認結果届出書(10kW)	
なし	
太陽電池の全てが屋根に設けら	
なし	
その他(太陽電池の全てが屋根に)	
なし	
印鑑証明書 <b>必須</b>	

書類添付画面が表示されます。  
※新規申請時に未添付としていた書類枠のみ必須となります。

※50kW以上のみ  
GビズIDの利用の有無について  
該当の選択肢を選択します。

必要書類をアップロード後、  
「登録」ボタンをクリックします。

- 50kW未満の場合
  - ◎ マニュアルP.11へ進みます。
- 50kW以上の場合
  - ◎ GビズIDの利用の有無で[GビズIDを利用します]を選択した場合：マニュアルP.10へ進みます。
  - ◎ GビズIDの利用の有無で[GビズIDを利用しません]を選択した場合：マニュアルP.11へ進みます。

登録せずに中断する場合は、  
「中断」ボタンをクリックします。  
※クリック後の操作はP.12へ

中断

登録



## [GビズIDを利用する]を選択した場合

GビズIDを利用して手続きを行う場合、GビズIDログインをクリックしてGビズID認証を行います。

※当該申請において、すでにGビズID認証を実施した場合（補正内容の修正の際など）は再度のGビズID認証は不要なためマニュアルP.11へお進みください。

## GビズID認証

GビズIDをお持ちの事業者は、以下の「GビズIDでログイン」ボタンをクリックし、GビズIDをお持ちでない事業者は、[こちらのページ](#)でGビズIDを取得してください。  
※GビズIDのアカウント種別は「プライム」と「メンバー」のみご利用いただけます。

GビズIDを利用せずに申請・届出をおこなう場合は、戻るボタンから前画面に戻り、「GビズID利用の有無」にて「GビズIDを利用しません。」を選択してください。

GビズIDを取得したい場合は予め、GビズIDのサイト（<https://gbiz-id.go.jp/top/>）からGビズIDを取得してください  
※利用できるアカウント種別はプライムとメンバーのみです

戻る

GビズIDログイン

GビズIDを利用しない手続きに戻りたい場合は「戻る」ボタンをクリックします

申請内容登録画面に戻ります

※マニュアルP. 9に戻り、GビズIDを利用しないを選択してください

GビズIDを利用して手続きを進めます  
「GビズIDログイン」ボタンをクリックします

**GビズID認証画面に進みます**

※GビズID認証方法は【GビズID認証】マニュアルを参照してください

※GビズID認証完了後、マニュアルP.11へお進みください



屋根設置書類事後提出の登録は完了となります。  
順次審査が行われ審査結果に応じて、  
**P.20**（審査NGの場合）または  
**P.21**（審査OKの場合）の内容でメールが送られます。

## 屋根設置に係る確認書類の事後提出完了

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

屋根設置に係る確認書類の事後提出の登録を受け付けました。  
審査結果の通知まで、しばらくお待ちください。

提出ID : \*\*\*\*\*



ポップアップが表示されますので、中断する場合は「はい」をクリックして中断します。  
再開する際は提出一覧より再開します。

本当に中断してよろしいですか？後日再開する場合は提出一覧より入力者編集  
中の提出内容を検索して再開してください。

「はい」ボタンをクリックします。

## 屋根設置に係る確認書類の事後提出添付書類登録

### 認定情報

設備ID	*****
発電設備の出力 (kW)	*****

編集

提出取り下げ

参照画面に切り替わります。



登録した屋根設置書類事後提出の検索方法の手順です。

再生可能エネルギー > ログアウト

マイページ 認定設備 認定申請 定期報告 ユーザ情報 システムに関する問い合わせ

## メニュー

- 新規認定申請入力 >
- 認定申請一覧 >
- 認定設備一覧 >
- みなし認定設備一覧  
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行  
手続を行ってください。  
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >
- 提出一覧 >**

詳細情報は、「[認定申請一覧](#)」画面にて検索を行うことで確認できます。  
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。  
[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。  
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。  
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

利用規約 | プライバシーポリシー

© 2023 for Natural Resources and Energy All rights reserved.

「提出一覧」ボタンをクリック



検索条件を適宜入力して検索します。  
検索条件はなしで検索することも可能です。

## 提出一覧

提出種別	--なし--	提出ID		~		状況	--なし--
事業者名	部分一致						
提出日	2017/04/01	~	2017/05/01				
初回提出日	2017/04/01	~	2017/05/01				
発電設備の区分	--なし--						
出力区分	--なし--						
<input type="button" value="検索"/>							

経済産業省 資源エネルギー庁 Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

「検索」ボタンをクリックします。



## 提出一覧

提出種別  提出ID  ~  状況

事業者名

提出日  ~

初回提出日  ~

発電設備の区分

出力区分

1件中1件~1件まで表示



No	発電設備の区分	出力区分	状況	提出種別	提出ID ↑	設備ID	事業者名	発電設備の出力 (kW)	提出日	初回提出日	
1	太陽光	****	入力者編集集中	屋根設置に係る確認書類の事後提出	***	***	***	***	2023年11月14日	2023年11月14日	<input type="button" value="参照"/>

1件中1件~1件まで表示



「参照」ボタンをクリックします。



対象の設備IDと発電設備の出力のみ参照できます。

## 屋根設置に係る確認書類の事後提出添付書類登録

### 認定情報

設備ID	*****
発電設備の出力 (kW)	*****



審査の結果、不備となった場合の  
削除または申請内容の修正方法の手順です。

## 屋根設置に係る確認書類の事後提出添付書類登録

### 認定情報

設備ID	6L46637C13
発電設備の出力 (kW)	9.000

提出内容を修正する場合は  
「申請内容の修正」ボタンをクリックします。  
その後の登録方法は初回の登録時と同様  
です。P.7~9を参照してください。

申請内容の修正



## 屋根設置に係る確認書類の事後提出取り下げ

屋根設置に係る確認書類の事後提出の取り下げを行います。  
よろしければ「取り下げ」ボタンを押下してください。

戻る

取り下げ

「取り下げ」ボタンをクリックします。



取り下げが完了となります。

## 屋根設置に係る確認書類の事後提出取り下げ

屋根設置に係る確認書類の事後提出取り下げが完了しました。

戻る



提出内容に不備がある際に送信されるメールのサンプルです。

メールタイトル：【重要】屋根設置に係る確認書類の事後提出の不備のお知らせ

〇〇様

〇〇に提出いただきました、屋根設置に係る確認書類の事後提出（提出ID：〇〇）につきまして、以下のとおり不備がありますので、補正期限内に不備補正への対応をしていただきますよう、お願いいたします。

【補正期限】

〇〇

【不備内容】

〇〇

【不備補正方法】

- ・不備内容を修正するには、再生可能エネルギー電子申請システムにログインして、提出一覧から提出ID等を用いて対象を検索し、参照してください。
- ・画面下部にある「申請内容の修正」ボタンを押下し、提出内容の確認を行い「内容確認」「保存して次に進む」ボタンを押下後、書類添付画面にて書類を添付して「提出」ボタンを押下してください。

【不備補正に関する注意点】

- ・「提出」後、状況が「承諾済」または「申請書出力済」または「申請書出力済（認証済）」と表示が変わらないと補正対応がされていないこととなりますので、ご注意ください。
- ・添付する書類は、PDFファイル形式で添付し、該当する項目に添付してください。  
（1か所に複数のファイルは添付できません。複数のファイルを添付する場合、ZIP形式で添付してください。）

以上



受理された際に送信されるメールのサンプルです。

メールタイトル：【重要】屋根設置に係る確認書類の事後提出の受理のお知らせ

〇〇様

先般、提出されておりました屋根設置に係る確認書類の事後提出（提出ID：〇〇）につきまして、受理がされましたので報告致します。

設備ID：〇〇

以上